

2020年4月30日

「金山支店」における窓口営業時間の変更について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、2020年5月11日（月）より、金山支店の窓口営業時間を変更し、11時30分から12時30分までの1時間を休業時間といたしますのでお知らせいたします。

今回の変更は、2016年の銀行法施行規則の改正に伴い、銀行店舗の営業時間の弾力化が可能となったことを受けて実施するものです。

なお、金山支店窓口の取扱業務に変更はなく、また、ATMコーナーにつきましては、窓口休業時間中も通常どおりご利用いただけます。

ご利用いただいているお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗と変更内容

店舗名	変更前	変更後	
	営業時間 (平日)	営業時間 (平日)	休業時間
金山支店	9:00～15:00	9:00～11:30 12:30～15:00	<u>11:30～12:30</u>

2. 実施時期

2020年5月11日（月）

3. その他

取扱業務の内容及びATMコーナーの稼働時間に変更はございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部支店統括室 松田 TEL：023-626-9015